

座間市指定居宅介護支援事業 料金早見表

【利用者負担算出方法】

地域単価（10.7）×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）

※座間市（5級地）の地域単価は10.7

・この表は、新規指定申請等の際に、事業所が利用料金表を作成するために参考として作成したものです。

居宅介護支援相当サービス費			単位数	利用料（円）	
基本報酬※	居宅介護支援費（Ⅰ）				
	居宅介護支援費（ⅰ）	介護支援専門員常勤換算1人当たりの担当件数が45件未満である場合、又は45件以上である場合において、45件未満の場合	要介護1・2	1,086	11,620
			要介護3～5	1,411	15,097
	居宅介護支援費（ⅱ）	介護支援専門員常勤換算1人当たりの担当件数が45件以上である場合において、45件以上60件未満の部分	要介護1・2	544	5,820
			要介護3～5	704	7,532
	居宅介護支援費（ⅲ）	介護支援専門員常勤換算1人当たりの担当件数が40件以上である場合において、60件以上の部分	要介護1・2	326	3,488
要介護3～5			422	4,515	
基本報酬※	居宅介護支援費（Ⅱ）	一定の情報通信機器（AⅠを含む）の活用または事務職員を配置			
	居宅介護支援費（ⅰ）	介護支援専門員常勤換算1人当たりの担当件数が50件未満である場合、又は50件以上である場合において、50件未満の場合	要介護1・2	1,086	11,620
			要介護3～5	1,411	15,097
	居宅介護支援費（ⅱ）	介護支援専門員常勤換算1人当たりの担当件数が50件以上である場合において、50件以上60件未満の部分	要介護1・2	527	5,638
			要介護3～5	683	7,308
	居宅介護支援費（ⅲ）	介護支援専門員常勤換算1人当たりの担当件数が45件以上である場合において、60件以上の部分	要介護1・2	316	3,381
要介護3～5			410	4,387	
加算	初回加算	1月につき	300	3,210	
	入院時情報連携加算（Ⅰ）	1月につき	250	2,675	
	入院時情報連携加算（Ⅱ）	1月につき	200	2,140	
	退院・退所加算（Ⅰ）イ	入院又は入所期間中1回を限度	450	4,815	
	退院・退所加算（Ⅰ）ロ		600	6,420	
	退院・退所加算（Ⅱ）イ		600	6,420	
	退院・退所加算（Ⅱ）ロ		750	8,025	
	退院・退所加算（Ⅲ）		900	9,630	
	特定事業所医療介護連携加算		1月につき	125	1,337
	通院時情報連携加算	1月に1回を限度	50	535	
	緊急時等居宅カンファレンス加算	1月に2回を限度	200	2,140	
ターミナルケアマネジメント加算	利用者1人につき1回を限度	400	4,280		

※介護予防は1件に3分の1を乗じた数でカウントする。

※当事業所が運営基準減算に該当する場合は、所定単位数の50/100に相当する単位数となる。また、2ヶ月以上継続して該当する場合には、算定しない。

※特定事業所集中減算に該当する場合は、上記金額より2,140円/月（200単位）減額する。

特定事業所加算		単位数	利用料 (円)
特定事業所加算 (I)	1月につき	519	5,553
特定事業所加算 (II)	1月につき	421	4,504
特定事業所加算 (III)	1月につき	323	3,456
特定事業所加算 (A)	1月につき	114	1,219